

令和元年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修について

【医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修】

主催：公益社団法人日本薬剤師会

共催：一般社団法人京都府薬剤師会

【研修の目的】

- 1) 医薬品医療機器等施行規則第168条に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

【受講対象者】 毎年度受講の義務があります。

- 1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- 2) 医療機器修理業の責任技術者

【研修内容】

- 1) 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- 2) 医療機器の品質管理
- 3) 医療機器の不具合報告及び回収報告
- 4) 医療機器の情報提供
- 5) その他

【日時・会場・講師】

注：京都市内の会場が変更となっております。ご注意ください。

	日時	会場名	場所	研修
A	令和元年 12月1日(日) 14:00~16:00	京都府立中丹 勤労者福祉会館 [定員100名]	福知山市昭和新町105	◆医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 ◆医療機器の品質管理 ◆医療機器の不具合報告及び回収報告 ◆医療機器の情報提供
B	令和元年 12月8日(日) 14:00~16:00	京都リサーチパーク 西地区バズホール [定員300名]	京都市下京区中堂寺 粟田町90~94	講師：京都府・京都市 ◆その他

【申込方法】

別紙受講申込用紙に必要事項を記入いただき京都府薬剤師会事務局 (FAX: 075-525-1650) へ FAX にてお申込み下さい。(FAX 番号はお間違えのないようご注意ください。)

【申込締切日】

各開催日の3週間前 (各開催日とも先着順に受付、定員に達した場合はその時点で受付終了とさせていただきます。)

【受講料】 (テキスト代含む)

京都府薬剤師会員 3,000円 非会員 6,000円

【受講料の払込・受講票の発送について】

受講料の払込用紙は受講票とともに受講日の約2週間前に送付いたしますので、受講日の2日前までにお振込手続き下さい。(当日、現金でのお支払は受付いたしませんのでご了承下さい。)

なお、ご入金後キャンセルされた場合、ご返金について対応しかねますのでご了承下さい。(後日、テキストのみ発送いたします。)

【日本薬剤師研修センターシール、受講修了証について】

A・Bいずれかの日程で、1日の研修内容をすべて受講された方に限り、受講当日に日本薬剤師研修センターシール1単位(薬剤師のみ)を配布いたします。受講修了証については、後日送付いたします。

(遅刻・長時間にわたる離席、途中退席の方には受講修了証、日本薬剤師研修センターシールは発行できませんので予めご了承下さい。)

【お問合せ先】 一般社団法人京都府薬剤師会 事務局 (担当 吉原) TEL 075-551-0376

令和元年度 医療機器販売業等の営業所管理者、
医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修

受講申込書

申込日 令和 年 月 日

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 山本 信夫 殿
一般社団法人 京都府薬剤師会 会長 河上 英治 殿

受講 番号	※実施機関記入
----------	---------

※ 申込書に不備がある場合、受付できません。
※ 申込み後受講者等変更が生じる場合は、受付できません。

①	(フリガナ) 受講者氏名	男 ・ 女
	自宅住所・TEL・FAX	月 日
	職種区分 会員区分	他
②	営業所(事業)	
	営業所(事 住所・TEL・	
③	受講票・修了証の (ご希望の送付先に✓をつけ	
④	受講要件の確 (該当する□に✓をつけて	
⑤	基礎講習の受講 ※	
⑥	希望される受講日の アルファベットに○をつけて下さい。	日) ズホール
⑦	ご質問等があればご記入ください。	

受付終了

上記のとおり、継続研修を申し込みます。

申込先 : 京都府薬剤師会事務局 FAX 075-525-1650